

「精神保健福祉士国家試験の在り方について」のポイント（令和4年1月17日）

論点	見直しの方向性
出題内容、 出題数等	<p>【出題の基本的な考え方について】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 精神保健福祉士国家試験における受験資格の要件を満たす時点において備えているべき基本的な事項、かつ全ての精神保健福祉士の養成施設等における養成課程及び保健福祉大学等における養成課程で教育されているべき標準的な教育内容から出題することに留意すること。 <p>【出題数や出題内容について】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 精神保健福祉士に必要とされる「基本的な知識や技能」に加えて「状況に応じて課題の解決につなげる力」を問う充実した出題内容とすることを前提とした上で、各科目の出題数は、養成課程の教育内容の科目における時間数に応じた出題数とし、総出題数は減問することが妥当である。 <p>【出題形式について】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 出題形式は、従前を原則とすることに留意しつつ、出題の意図や出題の内容に応じて四肢択一を含め、適した出題形式で出題していくことが求められる。 <p>【試験科目別出題基準について】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 令和6年度に実施する第27回精神保健福祉士国家試験を受験する予定の受験者等が計画的に学習できるよう、可能な限り早急に、試験科目別出題基準（予定版）を公表することが望ましい。○ 今般の精神保健福祉士国家試験の在り方の検討を踏まえた新カリキュラムに対応した専門科目についての出題基準のイメージを提案するものとし、公益財団法人社会福祉振興・試験センターにおいて検討することが望ましい。
合格基準	<ul style="list-style-type: none">○ 合格基準は現状維持とすることが望ましい。○ 試験科目における出題数が少なくなる科目が想定されるため、科目の内容に応じて組分けを行い、0点科目の対象となる試験科目群における出題数を担保すること。
試験日程	<ul style="list-style-type: none">○ 現行通りの2日間の日程とし、出題数及び出題形式、出題内容に応じた十分な試験時間を設定すること。